

返戻金制度について

◆返戻金制度に関する事項 当社が紹介した正規職員が入職日から180日以内に本人の都合による退職又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入職後30日以内に退職した場合：100%
- (2) 入職後31日以上90日以内に退職した場合：50%
- (3) 入職後91日以上180日以内に退職した場合：10%

*返戻金制度は、求人者と当社との個別の契約において異なる取り決めをする場合がございます。

株式会社 MANOCA

有料職業紹介事業許可番号 (13-ユ-313275)